

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		名古屋学院大学		設置者名		学校法人 名古屋学院大学		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
経済学部	経済学科	300人	中一種免(社会)	平成12年度	288人	3人	3人	1人
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			2人	
			高一種免(公民)	平成12年度			3人	
	総合政策学科	150人	中一種免(社会)	平成12年度	153人	3人	2人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			2人	
			高一種免(公民)	平成12年度			2人	
商学部	商学科	200人	中一種免(保健体育)	平成21年度	225人	7人	3人	0人
			高一種免(保健体育)	平成21年度			4人	
			高一種免(商業)	平成13年度			2人	
			高一種免(情報)	平成13年度			1人	
	経営情報学科	100人	高一種免(商業)	平成15年度	106人	0人	0人	0人
			高一種免(情報)	平成15年度			0人	
法学部	法学科	150人	中一種免(社会)	平成25年度	0人	0人	0人	0人
			高一種免(公民)	平成25年度			0人	
外国語学部	英米語学科	140人	中一種免(英語)	平成12年度	123人	3人	3人	0人
			高一種免(英語)	平成12年度			3人	
	中国コミュニケーション学科	50人	中一種免(中国語)	平成12年度	43人	0人	0人	0人
			高一種免(中国語)	平成12年度			0人	
	国際文化協力学科	50人	中一種免(英語)	平成17年度	42人	0人	0人	0人
			高一種免(英語)	平成17年度			0人	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	120人	中一種免(保健体育)	平成22年度	117人	22人	21人	3人
			高一種免(保健体育)	平成22年度			22人	
入学定員合計		1,260人	合計		1,097人	38人	73人	4人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成26年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成26年7月18日（金）

実地視察大学：名古屋学院大学

実地視察委員：八尾坂修委員、佐々祐之委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について、教職課程認定基準等を満たしていない点があるので、制度を理解の上、速やかに是正すること。
- 今年度から全学的な教職支援組織である教職センターが設置されるとのことで、組織体制を充実させ、教員養成の質の向上に努めていただきたい。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 大学としての教員養成に対する理念・構想は示されているが、それを明確化、具体化するための教職課程に関する全学的な組織、教育課程及び教員組織は十分とはいえない状況である。学長のリーダーシップのもと、今年度設置予定の教職センターを中心に、大学全体の教職課程の実施・指導体制について、整備・強化を図っていただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「各科目に含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。なお、シラバスの記載の内容及び記載方針を定め、法令に定める「各科目に含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。
- 一部科目において、シラバスが二種類存在しており、キャンパスごとに開設している状況が確認されたため、科目名称を変更し別科目として開設するか、同一科目としてシラバスを統一すること。
- 教員養成の質を高める上で、授業内容の充実・シラバスの充実は欠かせないものである。教職課程は、教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み、授業内容・シラバスの扱いについて、個々の教員に完全に委ねるのではなく、全学組織で定められた教職課程の編成方針のもと、その内容の点検・検討ができるような体制・仕組みの構築に努めていただきたい。

3. 教育実習の取組状況

- 学生の母校における実習が7割強を占めている状況が確認された。教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元の教育委員会や系列校も含めた学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の開拓に努めていただき、実習期間中も常に大学が主体的に実習に関わっていく指導体制づくりをお願いしたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 設置予定の教職センターが、単なる事務組織としてではなく、全学的な教職指導に関わる組織になるよう充実を図っていただきたい。履修指導・教育実習中のサポートや教員採用試験、学校ボランティアなど、教職課程に係る全般的な指導・支援が得られるような組織づくりを期待する。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 教育委員会等の関連機関との連携・協働状況については、瀬戸市教育委員会と提携してボランティア活動を行うなど、一部連携が見られたが、まだ実績が十分とはいえない状況であるため、継続して実績を積み重ねる努力をし、将来的に単位化も視野に入れて検討いただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 今回視察した名古屋キャンパスについて、施設は新しく、よく整備されており、学生が充実した環境の中で学んでいることが確認できた。
- 図書については教職に関する教科書、学習指導要領、雑誌が特別コーナーに非常にわかりやすく配架されていたが、有効利用されているようには見受けられなかった。学生が実際に教科書や学習指導要領を使用する場面は、教育実習中の授業づくりの場面であることが想定されるため、教職センターのような場所で学生が複数人集まって授業づくりを行えるように、さらに図書環境及び整備環境が整備されていくことを期待する。

7. その他特記事項

- 特になし。